

郵便法改正の問題点と新生児マススクリーニングへの影響および
日本マススクリーニング学会の対応について

一般社団法人 日本マススクリーニング学会理事長
大浦敏博

1. 郵便法改正の影響

2020年12月に公布された「郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律(令和2年法律第70号)」に基づき、2021年10月以降、郵便サービスの見直しが行われました。すなわち、2021年10月から土曜日配達休止され、段階的に翌日配達も廃止されます。表1に概ね17時までの差し出しで翌日配達の場合の配達に係る日数を示します。月曜日から水曜日に差し出した場合、改正後は翌々日(1日遅れ)に配達されます。今まで引受日が木曜日の場合は金曜日に、金曜日の場合は土曜日に検査施設に到着していましたが、改正後はいずれも月曜日到着となり、ろ紙血検体の一部が到着遅延(2~3日遅れ)となります。

2. ろ紙血の到着の遅れにより、危惧されること

新生児マススクリーニング(NBS)の対象疾患は発症する前に診断するのが原則です。2万人に一人と比較的頻度が高い先天性副腎過形成症(21水酸化酵素欠損症)塩喪失型を例にとると、日齢11~12に重篤な低ナトリウム血症(130mEq/L以下)、高カリウム血症(7mEq/L以上)の症状が出るとされています(図1)。日齢7までに結果が出るのが理想ですが、少なくとも日齢11~12にまでには結果が判明することが重要です。

また、ろ紙血検体は室温の環境下では時間とともに劣化します。そのため検査施設ごとに多少異なりますが、採血後長期間経過し到着したろ紙血検体については、不備検体として再度採血をお願いいたします。今後は長期連休以外でも不備検体が増える可能性があります。

3. 分娩施設の先生方への協力依頼

本学会から分娩施設等の先生方に向けて、ろ紙血検体が検査施設へ可及的速やかに到着するよう、①ろ紙血の推奨採取日は日齢4~6となっているが、出来るだけ日齢4での採血をお願いする、②採取したろ紙血は採血当日に発送して頂く、③やむを得ず保存する場合は4℃で保存して頂く、などの要望を出させて頂くことに関して日本産婦人科医会の先生方にご相談いたしました。その結果、要望書と共に2021年9月30日付で別途日本産婦人科医会を介し、「各都道府県NBS関係者(産婦人科医会担当部署、検査受託機関担当者、行政、小児科の連携関係者等)で状況を確認の上、ご対応、調整し、所属会員への情報提供ならびに周知をお願いする」という文書を発出して頂きました。産婦人科医会の先生方の迅速な対応に感謝申し上げます。

4. 関係各位へのお願い

ろ紙血検体の集配状況は地域により異なり、対応も自治体ごとに工夫する必要があります。関係各位におかれましては、郵便法改正とNBS事業への影響を周知して頂くとともに、各地域の現状に合わせ、郵送でのNBS検査検体の送付・結果配送に遅延が生じない様、適切な対応をお願いします。

表1: 配達日数の繰り下げ

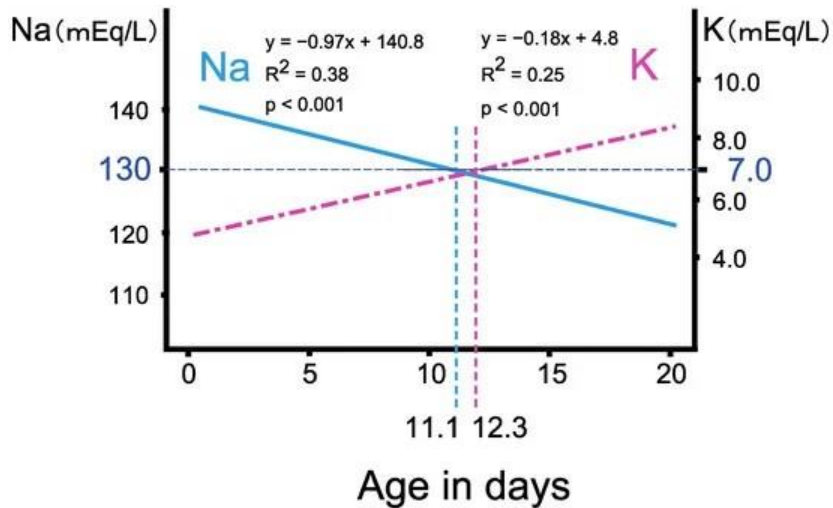
引受日	配達曜日	
	現在	見直し後
月	火	水
火	水	木
水	木	金
木	金	月
金	土	月 ^(*)
土	月	火
日	月	火 ^(*)

概ね17時までの差し出しで翌日配達の場合の日数を示す。郵便法改正により、土曜日配達が休止、翌日配達も段階的に廃止となる。配達日数が1日繰り下げられ、翌々日の配達となるため、最長3日到着が遅くなる。

(*) 2021年10月より繰り下げ、その他の曜日は2022年1月以降段階的に繰り下げられる。

https://www.post.japanpost.jp/notification/pressrelease/2021/00_honsha/0401_01_01.pdf

図1: 21水酸化酵素欠損症患児の医療機関初診時の血清Na、Kの値を日齢ごとにプロットし、得られた回帰直線。



血清 NaとKはそれぞれ日齢に応じて鏡像関係にあり、直線的に増悪する。概ね日齢11-12で重篤な低Na血症(130mEq/L以下)、高K血症(7mEq/L以上)をきたすことがわかる。

(鹿島田 健一 日本マススクリーニング学会誌、31巻(1):11~19, 2021)

ご意見、ご質問がございましたらマススクリーニング学会事務局まで、メールでお願いします。
 学会事務局アドレス info@jsms.gr.jp